

NEWS INDEX



日 刊 (但土曜 日曜 祝日休刊)
定価1カ月4,115円 (送料+税込み)

発 行 所

保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
〒101-0032

電 話 03(3865)1401(代表)
振 替 00140-6-70860

© 保険毎日新聞社

あすか少短 「新・入居者あんしん保険」

日常生活のトラブルサポート

あすか少額短期保険は
2月1日、「新・入居者
あんしん保険」の販売を
開始した。

同商品は、新・賃貸住

宅家財保険普通保険約款

・特約条項と入居者賠償
責任保険普通保険約款・
特約条項をセットした商

品のペットネーム。火災

をはじめとするさまざま

な事故によって借用住宅
に収容されている家財に
生じた損害に対して保険

金を支払う。また、借用

住宅に生じた特定の損害
を自己の費用で修理・復
旧した場合の修理・復旧
費用や、日常生活におけ
る偶然な事故により、他
人に対して法律上の損害
賠償責任を負担すること

によって被った損害また
は借用住宅を損壊し、貸
主に対して法律上の損害
賠償責任を負担すること

によって被った損害を補
償する。加えて、補償拡
大特約条項を付帯した場
合は、携行家財盗難、ス
トーカー対策費用、盗難
転居費用および地震火災
費用を補償する。

転居費用、地震火災費用
を補償する。

「転居に関する特約条
項」は、全ての契約に自
動的に付帯されるが、契
約後に転居し、転居後も
保険契約を続ける場合に
適用。転居前借用住宅と
転居先借用住宅の賃貸借
契約の契約期間が重複し
ている場合に限り、30日

間を限度として転居前借
用住宅で生じた保険金支
払事由に対しても、転居
先借用住宅の保険契約に
おいて保険金を支払う。

「保険契約証交付省略
特約条項」は、契約者が
同意した場合に付帯さ
れ、保険契約証、普通保
険約款、特約条項を電子
交付する。

間を限度として転居前借
用住宅で生じた保険金支
払事由に対しても、転居
先借用住宅の保険契約に
おいて保険金を支払う。